

# 監査報告書

社会福祉法人 光輪会  
理事長 弘中康之 殿

監査報告書作成日：平成30年6月11日（月）  
実地調査実施日：平成30年6月 7日（木）

監事 河野永太郎   
監事 橋本謙二 

私たち監事2人は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の（社福）光輪会の理事の職務執行について監査を行いました。  
その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

なお、平成30年6月7日（木）16:00～18:00、理事（橋保育園園長）・弘中信厚氏及び事務員・安井順子氏より事業報告並びに計算関係書類・財産目録等に基づく説明等を受けるとともに、実地調査を行いました。

## 2. 監査の結果

### ①事業報告等の監査結果

- 1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2) 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### ②計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

## 社会福祉法人光輪会・監事監査重点項目

実地調査実施日：平成30年6月7日（木）

監査事項	確認
1. 理事会に出席、または理事会議事録および就任承諾書を見て、以下のことを実施する。 (1) 理事会の開催状況並びに審議の状況が適正であるか？ (2) 役員が『定款』に従い選任されているか？	○ 譲 梶 二 本 ○ 譲 梶 二 本
2. 不動産の登記簿謄本・登記簿を見て、以下のことを実施する。 (1) 基本財産に法人の所有権があるか？ (2) 抵当権の設定の有無を確認し、理事会の承認、所轄庁の承認のない抵当権の設定がないか？ (3) 違法に抵当権が設定されていた場合、該当する借入金が法人の決算書に計上されているか？	○ 譲 梶 二 本 ○ 譲 梶 二 本
3. 業務関係について、以下のことを実施する。 (1) 理事会議事録・事業計画を見て、事業の実施状況が適正であるか？ (2) 法人の活動結果が適正に表示されているか？	○ 譲 梶 二 本 ○ 譲 梶 二 本
4. 経理関係について、以下のことを実施する。 (1) 理事会議事録・予算編成のための基礎資料・月次試算表を見て、予算の編成・変更・執行手続が適正であるか？ (2) 現金残高金種別表・預金銀行残高証明書を見て、その残高のすべてが法人の決算書に計上されているか？ (3) 支払いについて、「納品書」・「請求書」・「領収書」の一連の証憑書類が揃っているか？ (4) 法人の決算書原案を見て、法人の活動の結果が『経理規程』に従って作成されているか？	○ 譲 梶 二 本 ○ 譲 梶 二 本

監事 河野 永太郎



監事 梶本 譲二

